

平成 26 年度

児童生徒の問題行動等生徒指導上の
諸問題に関する調査

- 暴力行為
- 不登校
- 中途退学



しあわせ信州

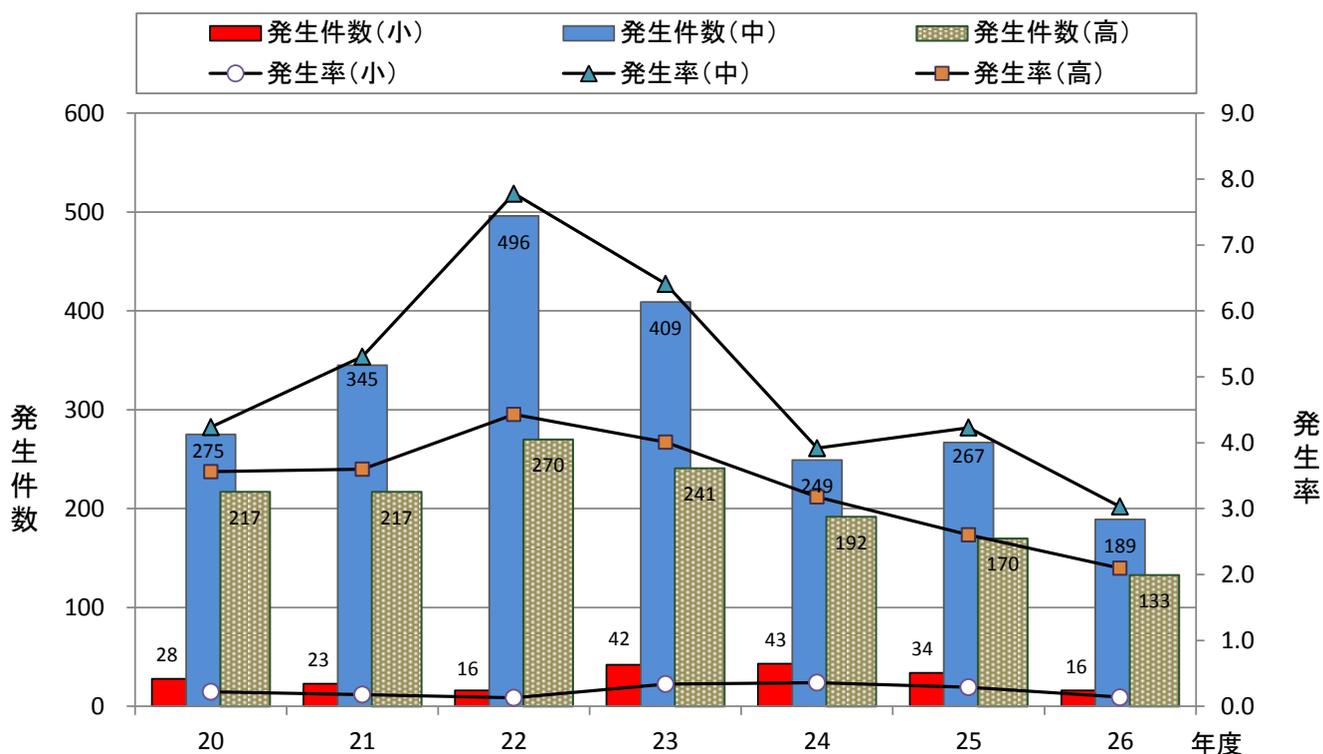
平成 27 年 10 月

心の支援課

平成26年度 暴力行為の状況について (県内国公私立・小中高等学校)

心の支援課

1 校種別学校数及び発生件数、発生率の推移



年 度		20	21	22	23	24	25	26	
小 学 校	発生学校数(校)	11	10	11	10	14	14	11	
	発生件数(件)	28	23	16	42	43	34	16	
	前年度増減	14	▲ 5	▲ 7	26	1	▲ 9	▲ 18	
	発生率	県	0.2	0.2	0.1	0.3	0.4	0.3	0.1
		国	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7
中 学 校	発生学校数(校)	64	62	72	74	67	66	46	
	発生件数(件)	275	345	496	409	249	267	189	
	前年度増減	67	70	151	▲ 87	▲ 160	18	▲ 78	
	発生率	県	4.2	5.3	7.8	6.4	3.9	4.2	3.0
		国	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1
高 等 学 校	発生学校数(校)	58	55	64	62	64	65	58	
	発生件数(件)	217	217	270	241	192	170	133	
	前年度増減	57	0	53	▲ 29	▲ 49	▲ 22	▲ 37	
	発生率	県	3.6	3.6	4.4	4.0	3.2	2.6	2.1
		国	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0
合 計	発生学校数(校)	133	127	147	146	145	145	115	
	発生件数(件)	520	585	782	692	484	471	338	
	前年度増減	138	65	197	▲ 90	▲ 208	▲ 13	▲ 133	
	発生率	県	2.1	2.3	3.1	2.8	2.0	1.9	1.4
		国	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。

3 平成26年度調査対象校: 県内国立・公立・私立小・中・高等学校691校

4 発生率: 児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数(暴力行為発生件数/全児童生徒数×1,000)

・ 国・公・私立の小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校11件(前年度比18件減)、中学校189件(前年度比78件減)、高等学校133件(前年度比37件減)である。

・ 発生校数は、小学校11校(前年度比3校減)、中学校46校(前年度比20校減)、高等学校58校(前年度比7校減)である。

[単位:件]

2 校種別・内容別件数

校種	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26
小学校	4	3	2	22	17	10	0	0	0	17	14	4	43	34	16
中学校	29	56	34	148	142	110	14	7	6	58	62	39	249	267	189
高等学校	14	8	8	124	102	75	1	5	6	53	55	44	192	170	133
計	47	67	44	294	261	195	15	12	12	128	131	87	484	471	338

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

3 学年・男女別加害児童生徒数

[単位:人]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	男子	女子	男子	女子	計										
小学校	2	0	4	0	0	0	7	0	7	0	2	0	22	0	22
中学校	58	5	61	2	61	4							180	11	191
高等学校	73	7	42	0	22	4							137	11	148
合計													339	22	361

(注) 高等学校(定)4年生については、3年生の欄にあわせて記載

4 加害児童生徒に対する学校の措置別人数

[単位:人]

	懲戒処分		懲戒処分 以外の退 学・転学	家庭反省 自宅学習	出席停止	訓告	注意 その他	計
	退学	停学						
小学校	0				0	0	22	22
中学校	0		2		0	0	189	191
高等学校	0	1	15	49		1	82	148
計	0	1	17	49	0	1	293	361

- ・形態別は、「対教師暴力」が44件(前年度比23件減)、「生徒間暴力」が195件(前年度比66件減)、「対人暴力」が12件(前年度比増減0)、「器物損壊」が87件(前年度比44件減)となっている。
- ・加害児童生徒数を学年別で見ると、高校1年が最も多く、次いで中学3年生が多くなっている。
- ・男女別に見ると、男子が9割以上を占めている。
- ・学校が加害児童生徒に対してとった措置を人数別にみると、小・中・高等学校いずれも「注意・その他」が多く、高等学校では次いで「家庭反省・自宅学習」が多い。

5 課題と今後の対応

(1)現状

- ・発生件数は、小学校・中学校・高等学校がいずれも減少。
- ・国の発生率と比べ、県の発生率は低い。

(2)課題

- ① 暴力行為の背景にあるもののきめ細かい分析と児童生徒理解および信頼関係の構築
- ② 暴力行為発生時の組織的対応
- ③ 自尊感情・規範意識の醸成

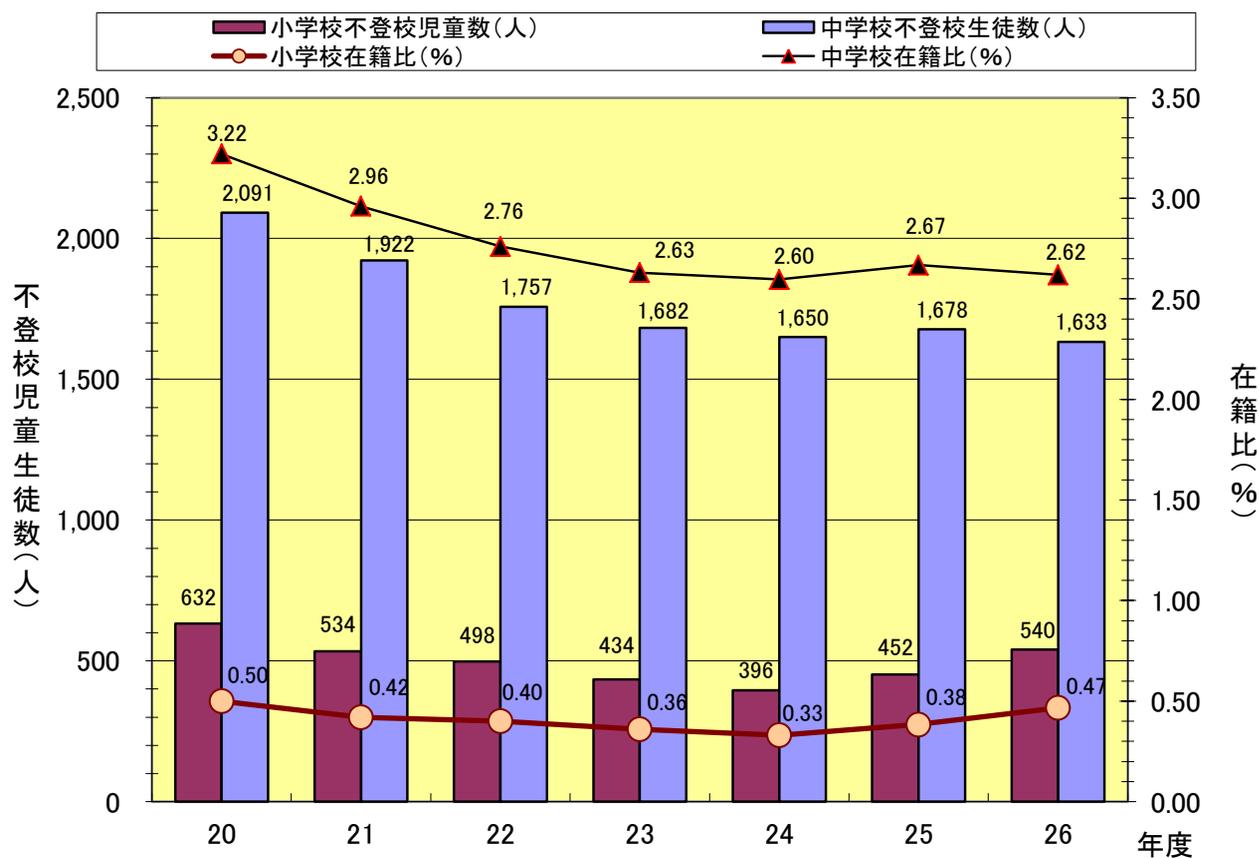
(3)今後の対応

- ① 教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実
 - ・問題行動のサインをキャッチするための児童生徒との信頼関係の構築
- ② 暴力行為への毅然とした対応と指導体制づくり
 - ・校内における一致した指導方針の共有と指導体制の確立
 - ・家庭・地域・関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携
- ③ 人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実
 - ・「人権教育推進プラン」(平成23年3月)を基本に据えた学校づくり
 - ・命の大切さ、被害者の視点などを取り入れた道徳・人権教育等の推進
 - ・地域人材を活かした非行防止教室、ボランティア活動等の実施

平成26年度 不登校の状況について (県内国公立・小中高等学校)

心の支援課

1 不登校児童生徒数及び在籍比の推移



年 度		20	21	22	23	24	25	26	
小学校	人数(人)	632	534	498	434	396	452	540	
	前年度増減	34	▲ 98	▲ 36	▲ 64	▲ 38	56	88	
	在籍比	県(%)	0.50	0.42	0.40	0.36	0.33	0.38	0.47
		国(%)	0.32	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36	0.39
中学校	人数(人)	2,091	1,922	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	
	前年度増減	▲ 75	▲ 169	▲ 165	▲ 75	▲ 32	28	▲ 45	
	在籍比	県(%)	3.22	2.96	2.76	2.63	2.60	2.67	2.62
		国(%)	2.89	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76
合 計	人数(人)	2,723	2,456	2,255	2,116	2,046	2,130	2,173	
	前年度増減	▲ 41	▲ 267	▲ 201	▲ 139	▲ 70	84	43	
	在籍比	県(%)	1.42	1.29	1.20	1.14	1.12	1.18	1.22
		国(%)	1.18	1.15	1.13	1.12	1.09	1.17	1.21
高等学校	人数(人)	669	664	732	646	701	674	664	
	前年度増減	▲ 86	▲ 5	68	▲ 86	55	▲ 27	▲ 10	
	在籍比	県(%)	1.10	1.10	1.20	1.07	1.16	1.14	1.12
		国(%)	1.58	1.55	1.66	1.68	1.72	1.67	1.59

(注)1 調査名:文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象:県内全小中高等学校700校(国・私立を含む)

・不登校児童生徒数は、前年度に比べ小学校88人増加、中学校45人減少、高等学校10人減少した。
 ・不登校児童生徒在籍比は、前年度に比べ小学校で0.09ポイント上がり、中学校0.05ポイント、高等学校0.02ポイント下がった。

2 直接のきっかけ別人数（複数回答）

[単位：人、%]

区分		小学校（割合）		中学校（割合）		高等学校（割合）	
学校	① いじめ	6	(1.1)	13	(0.8)	0	(0.0)
	② いじめを除く友人関係をめぐる問題	77	(14.3)	324	(19.8)	129	(19.4)
	③ 教師との関係をめぐる問題	29	(5.4)	34	(2.1)	5	(0.8)
	④ 学業の不振	57	(10.6)	336	(20.6)	72	(10.8)
	⑤ 進路にかかる不安	4	(0.7)	37	(2.3)	20	(3.0)
	⑥ クラブ活動、部活動等への不適応	1	(0.2)	42	(2.6)	14	(2.1)
	⑦ 学校のきまり等をめぐる問題	2	(0.4)	22	(1.3)	10	(1.5)
	⑧ 入学、転編入学、進級時の不適応	12	(2.2)	62	(3.8)	42	(6.3)
家庭	⑨ 家庭の生活環境の急激な変化	47	(8.7)	85	(5.2)	12	(1.8)
	⑩ 親子関係をめぐる問題	89	(16.5)	173	(10.6)	29	(4.4)
	⑪ 家庭内の不和	30	(5.6)	68	(4.2)	21	(3.2)
本人	⑫ 病気による欠席	46	(8.5)	154	(9.4)	78	(11.7)
	⑬ あそび・非行	1	(0.2)	70	(4.3)	38	(5.7)
	⑭ 無気力	76	(14.1)	370	(22.7)	213	(32.1)
	⑮ 不安などの情緒的混乱	243	(45.0)	536	(32.8)	167	(25.2)
	⑯ 意図的な拒否	19	(3.5)	63	(3.9)	56	(8.4)
	⑰ その他本人に関わる問題	24	(4.4)	146	(8.9)	11	(1.7)
⑱ その他	14	(2.6)	15	(0.9)	1	(0.2)	
⑲ 不明	4	(0.7)	31	(1.9)	3	(0.5)	

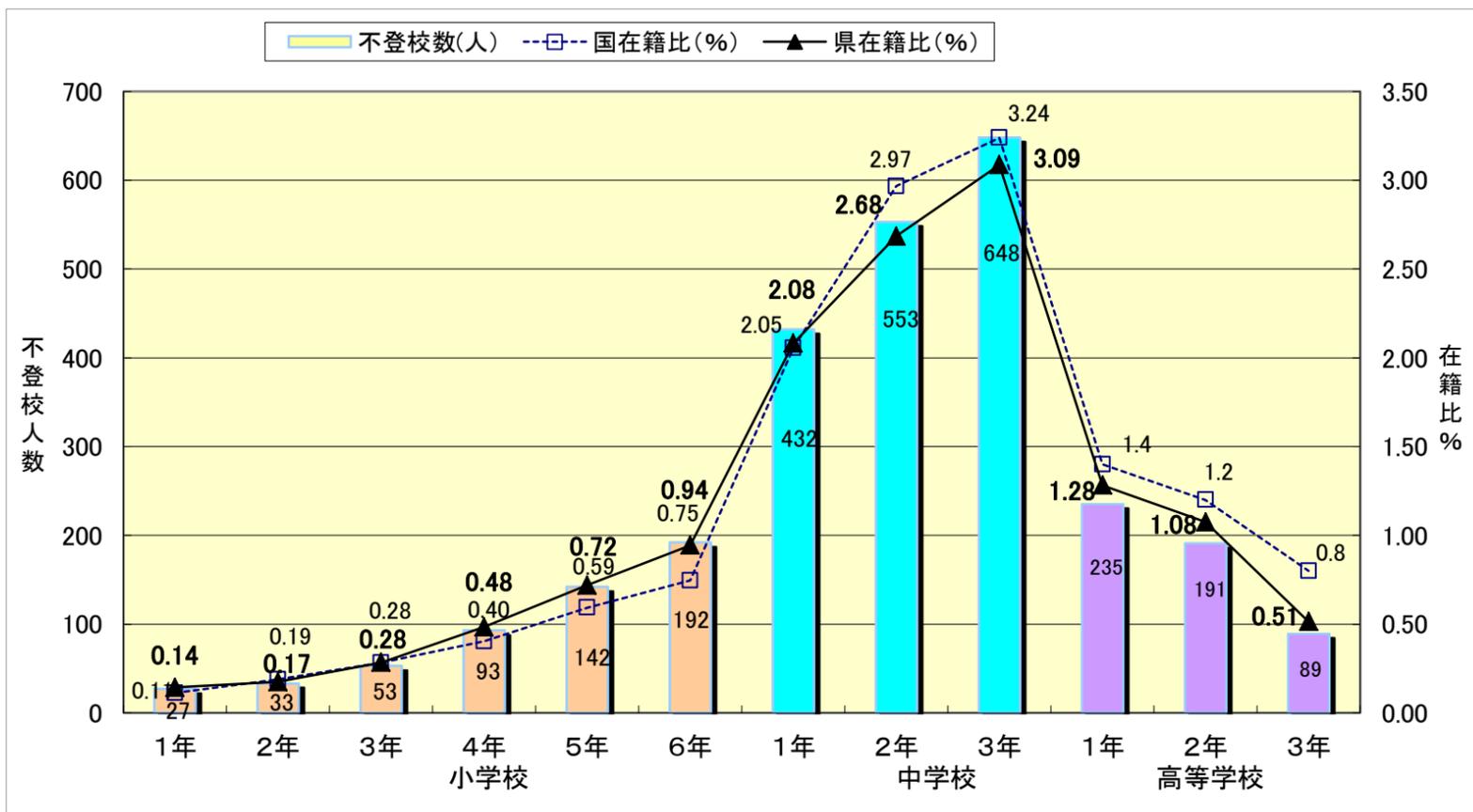
(注)1 調査名：文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象：県内全小中高等学校700校(国・私立を含む)

3 割合(%)は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

・小学校は、「不安などの情緒的混乱」が最も多く、次いで「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順である。
 ・中学校は、「不安などの情緒的混乱」が最も多く、次いで「無気力」「学業の不振」の順である。
 ・高等学校は、「無気力」が最も多く、次いで「不安などの情緒的混乱」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順である。

3 小中高等学校における学年別不登校児童生徒数と在籍比



(注)1 調査名：文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象：県内全小中高等学校700校(国・私立を含む) 高等学校の4年生、単位制の人数は除く

3 学年在籍比(%) = 学年不登校児童生徒数 / 学年児童生徒数 × 100

・不登校児童生徒数及び在籍比は、小学校では6年生が最も多く、中学校では3年生が最も多くなっている。
 ・高等学校では、学年が上がるにつれて、不登校数及び在籍比が減少している。

4 小中学校における不登校児童生徒への指導結果の状況

(単位:人、%)

年 度		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	平均		
指導の結果登校できるようになった児童生徒	小学校	人数(人)	182	188	180	147	206	247	192	
		構成比 (%)	県	34.2	37.9	41.8	37.3	46.0	46.3	40.6
			国	32.8	32.5	33.2	33.8	32.9	33.2	33.1
	中学校	人数(人)	691	603	630	583	667	694	645	
		構成比 (%)	県	36.3	34.7	38.0	36.1	40.5	43.2	38.1
			国	29.8	30.9	30.7	29.6	29.8	31.1	30.3
	合計	人数(人)	873	791	810	730	873	941	836	
		構成比 (%)	県	35.9	35.4	38.8	36.3	41.7	44.0	38.6
			国	30.3	31.2	31.2	30.4	30.4	31.5	30.8
	高等学校	人数(人)	—	—	135	145	187	176	161	
		構成比 (%)	県	—	—	29.2	29.9	37.2	37.4	33.5
			国	—	—	29.4	32.3	34.2	35.7	32.9

(注) 1 調査名:文部科学省「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象:県内公立小中高等学校 668 校

・不登校児童生徒のうち、指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合は、小学校で全体の 46.3%、中学校で全体の 43.2%、高等学校では全体の 37.4%である。

5 課題と取組の方向性

(1) 現状

- ・平成 26 年度小学校における不登校児童数及び在籍比の増加
- ・新規不登校児童生徒数の増加

(2) 課題

- ① 県・市町村における児童生徒の不登校状況の多角的な分析
- ② 分析に基づき県と市町村が連携した不登校施策の推進

(3) 今後の対応

① 「新たな不登校」を出さないための取組

- ・絆づくりを見据えた「授業づくり」「学級集団づくり」等に取組み、児童生徒が「学校に来ることが楽しい」と感じられる魅力ある学校づくりの推進
- ・幼保・小・中・高等学校が連携を強化した不登校の未然防止
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実

② 「不登校への対応の手引き」の作成、周知

- ・児童生徒理解に基づく不登校児童生徒の早期発見・早期対応
- ・学校や市町村が取組む効果のある事例の周知

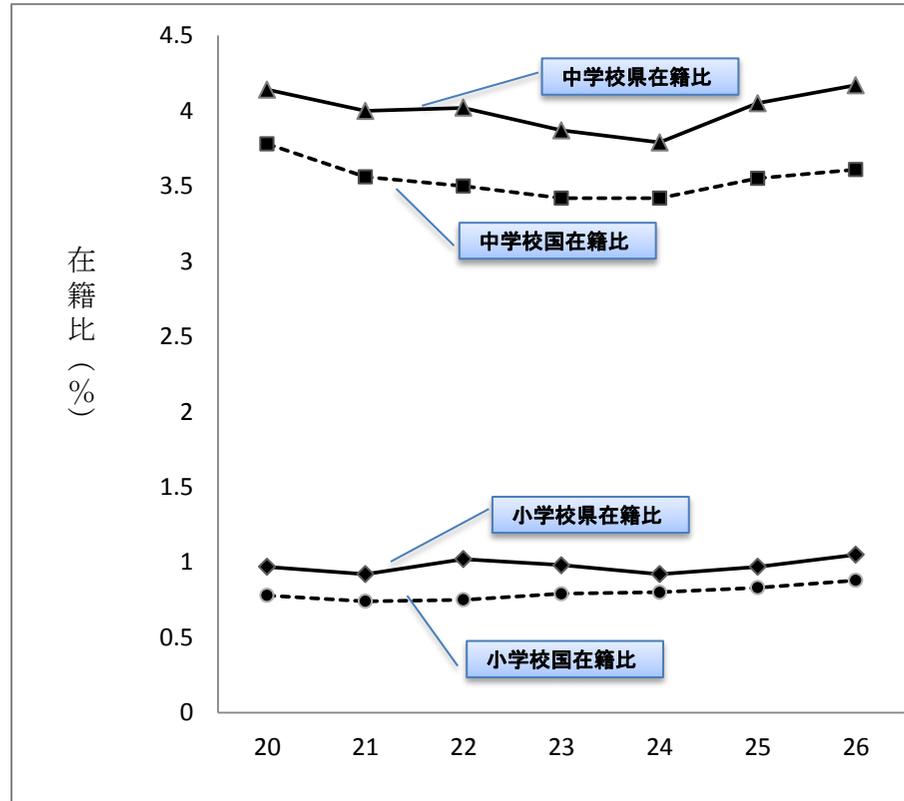
③ 不登校が長期化している児童生徒の「社会的自立」に向けた支援の充実

- ・保健・福祉等の首長部局や医療等関係機関・地域との一層の連携
- ・小学校及び中学校卒業後を見据えた進路指導、学習支援

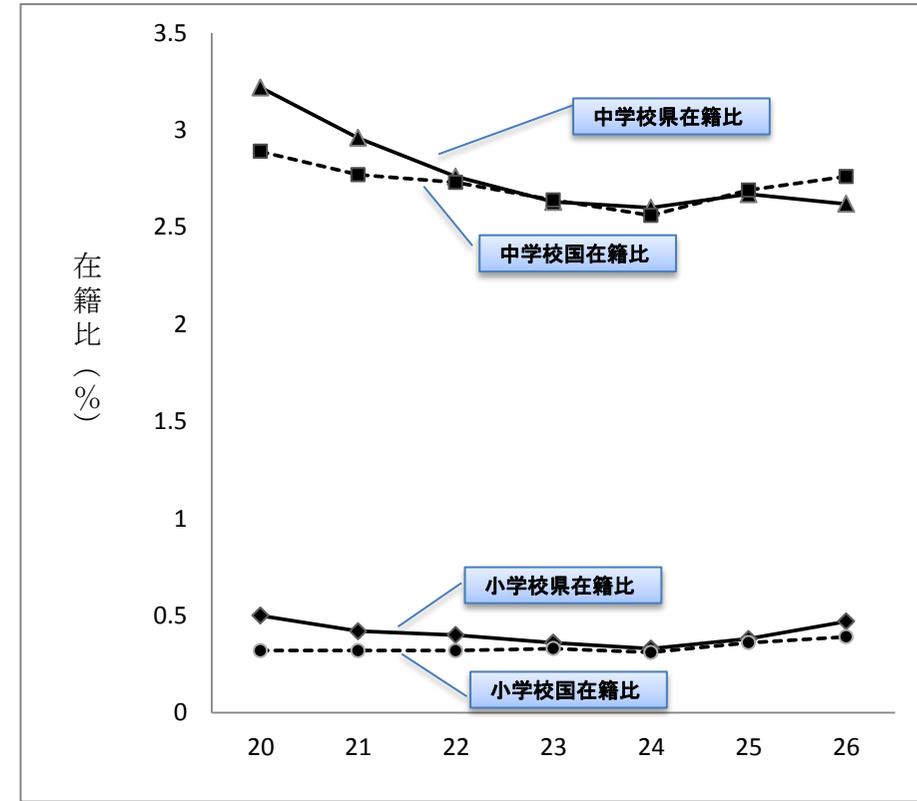
④ 市町村教育委員会が主体となった取組への支援

- ・「いじめ・不登校地域支援チーム」整備事業 (全県研修会、地区推進会議の実施 等)

長期欠席児童生徒(経年変化)



不登校児童生徒(経年変化)



		年 度	20	21	22	23	24	25	26
小学校	長期欠席児童(人)		1,227	1,163	1,262	1,193	1,099	1,144	1,215
	県在籍比		0.97	0.92	1.02	0.98	0.92	0.97	1.05
	国在籍比		0.78	0.74	0.75	0.79	0.80	0.83	0.88
	全国順位		8	6	5	7	10	8	7
中学校	長期欠席生徒(人)		2,687	2,598	2,563	2,473	2,412	2,547	2,598
	県在籍比		4.14	4.00	4.02	3.87	3.79	4.05	4.17
	国在籍比		3.78	3.56	3.50	3.42	3.42	3.55	3.61
	全国順位		9	6	8	5	8	6	4

		年 度	20	21	22	23	24	25	26
小学校	不登校児童(人)		632	534	498	434	396	452	540
	県在籍比		0.5	0.42	0.40	0.36	0.33	0.38	0.47
	国在籍比		0.32	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36	0.39
	全国順位		1	5	7	13	16	19	10
中学校	不登校生徒(人)		2,091	1,922	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633
	県在籍比		3.22	2.96	2.76	2.63	2.60	2.67	2.62
	国在籍比		2.89	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76
	全国順位		5	7	21	25	22	20	28

(注) 調査名：文部科学省「平成27年度学校基本調査」

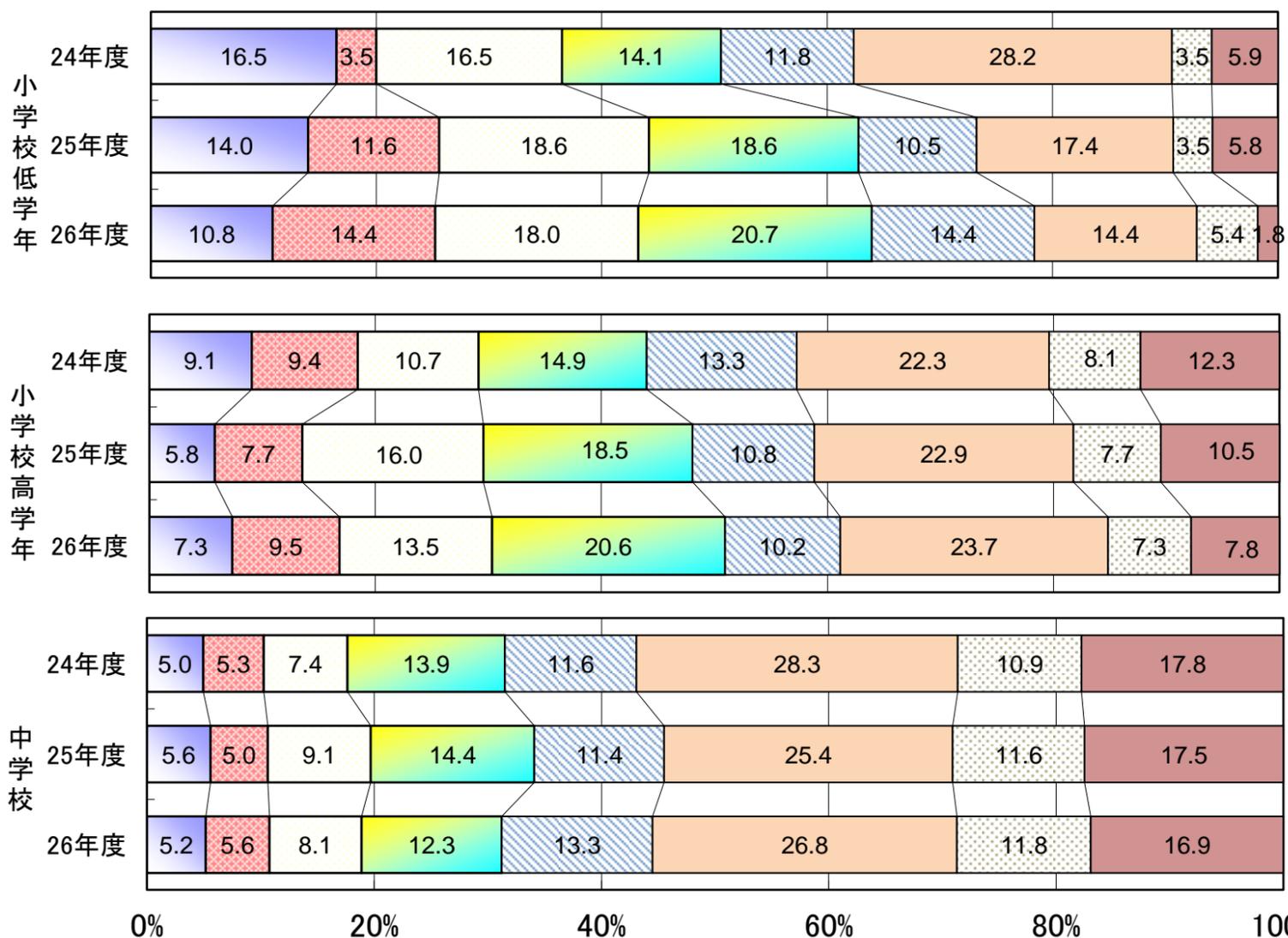
[資料]

2 不登校児童生徒の欠席日数の経年状況(公立小中学校)

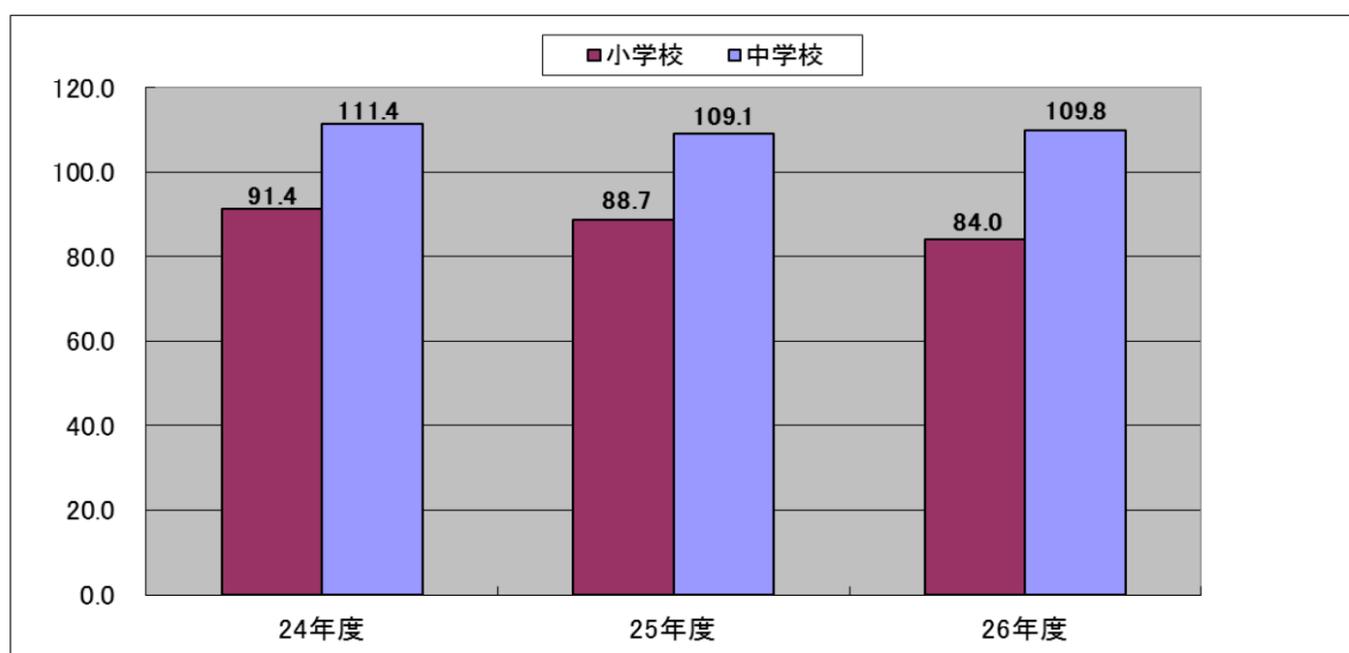
心の支援課

平成24年度～26年度 欠席日数別 児童生徒数の構成比

□30～34日 □35～39日 □40～49日 □50～69日 □70～89日 □90～149日 □150～179日 □180～214日



不登校児童生徒1人当たり平均欠席日数



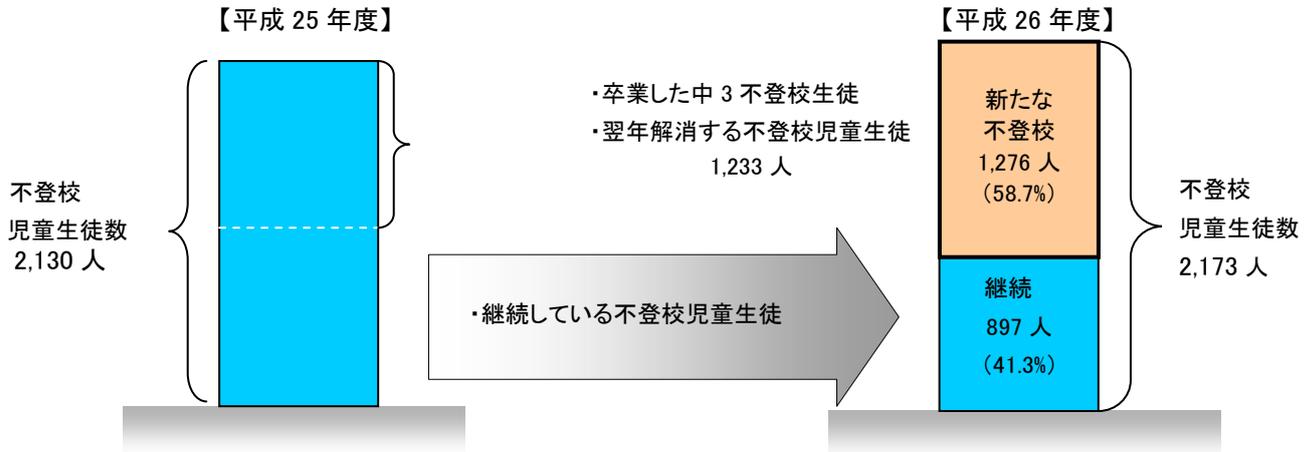
・小中学校とも、学年が上がるにつれて欠席日数の多い児童生徒が増える傾向がある。
 ・不登校児童生徒平均欠席日数は、前年度と比べて小学校が減少、中学校が増加した。

(注)1 調査名:長野県教育委員会「平成26年度不登校児童生徒の状況報告書(年間)」
 2 調査対象:県内公立小中学校566校

[資料]

3 小中学校における継続・新規不登校児童生徒数

<図1:不登校児童生徒数の構成>



<表1 小中学校における継続・新規不登校児童生徒数の推移>

(単位:人、%)

		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	7 年間平均
小学校	不登校児童数(A+B)	632	534	498	434	396	452	540	498
	前年度から継続している不登校数(A)	174	194	189	157	124	124	153	159
	(構成比)	27.5%	36.3%	38.0%	36.2%	31.3%	27.4%	28.3%	31.9%
小学校	新たな不登校児童数(B)	458	340	309	277	272	328	387	339
	(構成比)	72.5%	63.7%	62.0%	63.8%	68.7%	72.6%	71.7%	68.1%
中学校	不登校生徒数(A'+B')	2,091	1,922	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	1,773
	前年度から継続している不登校数(A')	946	981	960	900	885	878	744	899
	(構成比)	45.2%	51.0%	54.6%	53.5%	53.6%	52.3%	45.6%	50.7%
中学校	新たな不登校生徒数(B')	1,145	941	797	782	765	800	889	874
	(構成比)	54.8%	49.0%	45.4%	46.5%	46.4%	47.7%	54.5%	49.3%
小学校 中学校 合計	不登校児童生徒数(A''+B'')	2,723	2,456	2,255	2,116	2,046	2,130	2,173	2,271
	前年度から継続している不登校数(A'')	1,120	1,175	1,149	1,057	1,009	1,002	897	1,058
	(構成比)	41.1%	47.8%	51.0%	50.0%	49.3%	47.0%	41.3%	46.6%
小学校 中学校 合計	新たな不登校児童生徒数(B'')	1,603	1,281	1,106	1,059	1,037	1,128	1,276	1,213
	(構成比)	58.9%	52.2%	49.0%	50.0%	50.7%	53.0%	58.7%	53.4%

<表2 小中学校における学年別継続・新規不登校児童生徒数>

(単位:人、%)

平成 26 年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学年別不登校児童生徒数	27	33	53	93	142	192	432	553	648
継続不登校児童生徒数	—	5	6	23	45	74	98	258	388
(構成比)	—	15.2	11.3	24.7	31.7	38.5	22.7	46.7	59.9
新たな不登校児童生徒数	—	28	47	70	97	118	334	295	260
(構成比)	—	84.8	88.7	75.3	68.3	61.5	77.3	53.3	40.1

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象: 県内小中学校 582 校(国・私立を含む)

- ・前年度から継続している不登校児童生徒数の過去7年間の平均は、小学校では159人で31.9%であり、中学校では899人で50.7%である。
- ・新たな不登校児童生徒数の構成比は、小学校では3年生が(1年除く)、中学校では1年生が最も高くなっている。

〔資料〕 4 市郡別不登校児童生徒数在籍比の推移及び26年度長期欠席者数在籍比

心の支援課

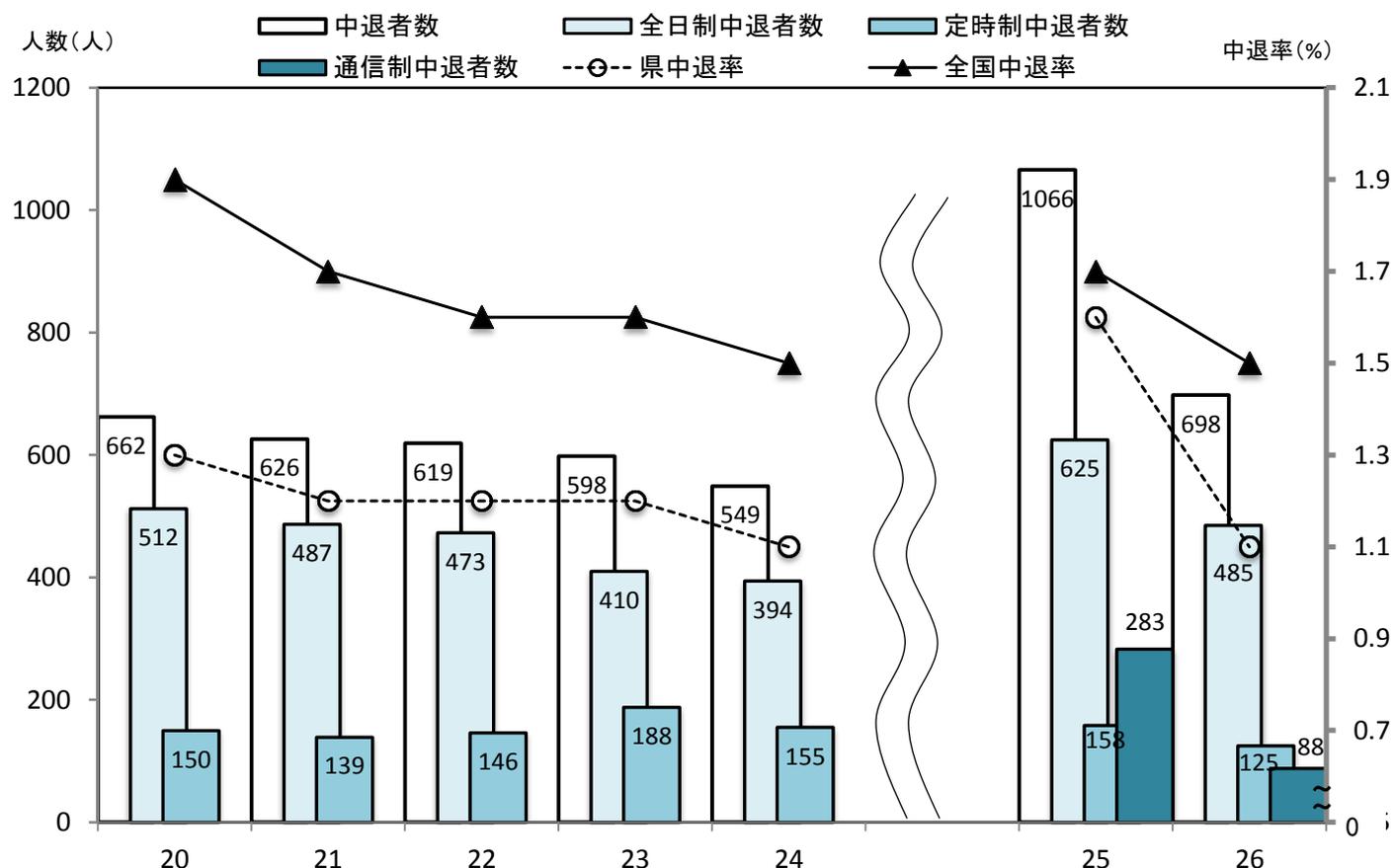
小学校									中学校								
年度	不登校						長期欠席		年度	不登校						長期欠席	
	24年度		25年度		26年度		26年度	24年度		25年度		26年度		26年度			
	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)		人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)
小諸市	16	0.68	11	0.48	11	0.48	37	1.61	小諸市	52	4.27	35	2.95	29	2.55	63	5.54
佐久市	28	0.51	33	0.60	24	0.44	55	1.01	佐久市	119	4.02	99	3.46	64	2.30	124	4.47
上田市	27	0.30	30	0.34	35	0.40	89	1.02	上田市	88	1.94	108	2.45	119	2.69	200	4.52
東御市	5	0.29	5	0.29	3	0.18	13	0.79	東御市	30	3.19	19	2.07	23	2.52	32	3.51
伊那市	15	0.37	13	0.32	21	0.53	37	0.93	伊那市	44	2.11	49	2.41	58	2.84	70	3.43
駒ヶ根市	1	0.05	7	0.36	14	0.74	26	1.37	駒ヶ根市	31	3.04	24	2.38	30	2.94	42	4.12
岡谷市	4	0.14	1	0.04	6	0.22	18	0.65	岡谷市	18	1.18	13	0.86	4	0.28	67	4.65
諏訪市	9	0.32	7	0.26	11	0.41	47	1.77	諏訪市	24	1.64	28	1.94	27	1.92	89	6.34
茅野市	3	0.09	2	0.06	3	0.09	37	1.14	茅野市	9	0.55	9	0.54	10	0.61	69	4.20
飯田市	12	0.20	12	0.20	27	0.47	62	1.08	飯田市	78	2.47	79	2.52	62	1.96	139	4.39
松本市	56	0.42	51	0.39	75	0.59	140	1.09	松本市	207	3.30	209	3.28	212	3.30	281	4.38
塩尻市	6	0.16	17	0.47	8	0.22	42	1.16	塩尻市	15	0.78	23	1.22	27	1.46	87	4.71
大町市	7	0.48	6	0.43	10	0.73	13	0.95	大町市	14	1.55	17	2.03	14	1.71	26	3.17
安曇野市	26	0.47	29	0.53	33	0.62	54	1.01	安曇野市	102	3.45	97	3.30	84	2.91	109	3.77
長野市	71	0.34	86	0.41	100	0.49	198	0.97	長野市	342	3.27	386	3.73	357	3.52	492	4.85
須坂市	15	0.51	13	0.45	14	0.50	20	0.71	須坂市	40	2.56	49	3.17	51	3.32	67	4.36
中野市	6	0.23	9	0.35	13	0.53	30	1.21	中野市	31	2.25	29	2.05	37	2.59	50	3.50
飯山市	1	0.09	0	0.00	3	0.28	3	0.28	飯山市	30	4.41	12	1.86	11	1.71	13	2.02
千曲市	20	0.58	20	0.60	14	0.43	22	0.67	千曲市	45	2.48	45	2.54	49	2.77	55	3.11
南佐久郡	2	0.15	3	0.24	2	0.17	4	0.34	南佐久郡	14	2.41	16	2.70	18	3.24	19	3.42
北佐久郡	7	0.29	15	0.64	9	0.39	43	1.88	北佐久郡	31	2.59	31	2.60	30	2.62	43	3.76
小県郡	1	0.20	0	0.00	0	0.00	2	0.39	小県郡	4	2.41	3	1.80	3	1.84	4	2.45
上伊那郡	10	0.21	16	0.33	28	0.59	60	1.26	上伊那郡	57	2.28	69	2.73	79	3.19	107	4.32
諏訪郡	1	0.04	2	0.09	6	0.27	36	1.62	諏訪郡	18	1.53	19	1.69	22	2.01	46	4.21
下伊那郡	9	0.25	19	0.53	23	0.66	38	1.09	下伊那郡	50	2.54	46	2.37	49	2.55	70	3.65
東筑摩郡	9	0.74	4	0.35	5	0.45	9	0.81	東筑摩郡	3	2.16	2	1.48	0	0.00	0	0.00
木曽郡	10	0.75	13	1.04	13	1.05	18	1.46	木曽郡	16	2.11	21	2.91	27	3.99	35	5.17
北安曇郡	6	0.36	9	0.54	4	0.25	15	0.93	北安曇郡	19	2.09	13	1.50	19	2.19	27	3.11
埴科郡	0	0.00	3	0.37	4	0.48	6	0.72	埴科郡	(非公表)							
上高井郡	2	0.19	2	0.19	6	0.58	8	0.77	上高井郡	9	1.62	14	2.59	10	1.81	15	2.71
下高井郡	1	0.10	2	0.20	1	0.11	5	0.53	下高井郡	19	3.32	16	3.05	13	2.50	13	2.50
上水内郡	6	0.56	5	0.48	4	0.40	14	1.40	上水内郡	23	3.89	20	3.26	13	2.15	18	2.98
下水内郡	(非公表)								下水内郡	(非公表)							
長野県	396	0.33	452	0.38	540	0.47	1,215	1.05	長野県	1,650	2.60	1,678	2.67	1,633	2.62	2,598	4.17
国在籍比 (%)	0.31		0.36		0.39		0.88		国在籍比 (%)	2.56		2.69		2.76		3.61	

※平成27年4月1日現在の市町村の区割りとする。
 ※市郡別数値は、組合立学校及び県立中学校を除く。
 ※長野県数値は、国立・私立を含む。

平成26年度 高等学校中途退学者の状況について (県内公立・私立高等学校)

心の支援課

1 年度別推移



年度	20	21	22	23	24	25	26
中退者数	662	626	619	598	549	1,066	698
全日制	512	487	473	410	394	625	485
定時制	150	139	146	188	155	158	125
通信制	—	—	—	—	—	283	88
前年度増減	662	▲ 36	▲ 7	▲ 21	▲ 49	1066	▲ 368
中退率 (%)	県	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
	全国	1.9	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5

- (注) 1 調査名:文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 2 平成24年度までは、公立学校全日制・定時制課程の数値
 3 平成25年度は、公立・私立学校全日制・定時制・通信制課程の数値
 4 平成25年度から、公立・私立学校通信制課程を調査対象とした。
 5 中退率＝中途退学者数÷年度当初の在籍者×100

・公立・私立を合わせた高等学校中途退学者数は前年度に比べ368人減少した。
(課程別では、全日制140人減、定時制33人減、通信制195人減である。)

2 事由別中途退学者数

退学事由	長野県(公立)				長野県(私立)				26年度構成比(%)	
	25年度		26年度		25年度		26年度		県	全国
	人数	構成比%	人数	構成比%	人数	構成比%	人数	構成比%		
学業不振	45	6.9	9	2.0	7	3.6	41	17.3	7.2	7.7
学校生活・学業不適應	371	57.3	200	43.4	72	37.5	62	26.2	37.5	34.9
もともと高校生活に熱意がない	71	11.0	40	8.7	31	16.1	16	6.8	8.0	13.9
授業に興味がない	121	18.7	59	12.8	11	5.7	3	1.3	8.9	5.4
人間関係がうまく保てない	63	9.7	37	8.0	8	4.2	15	6.3	7.4	6.0
学校の雰囲気がない	43	6.6	28	6.1	17	8.9	19	8.0	6.7	4.4
その他	73	11.3	36	7.8	5	2.6	9	3.8	6.4	5.1
進路変更	125	19.3	157	34.1	61	31.8	76	32.1	33.4	34.8
別の高校への入学を希望	32	4.9	34	7.4	17	8.9	57	24.1	13.0	12.1
専修・各種学校への入学を希望	7	1.1	9	2.0	0	0.0	0	0.0	1.3	1.4
就職を希望	48	7.4	82	17.8	22	11.5	10	4.2	13.2	12.7
高卒認定試験受験を希望	19	2.9	11	2.4	4	2.1	4	1.7	2.1	3.1
その他	19	2.9	21	4.6	18	9.4	5	2.1	3.7	5.5
病気・怪我・死亡	29	4.5	34	7.4	14	7.3	12	5.1	6.6	4.0
経済的理由	5	0.8	4	0.9	9	4.7	3	1.3	1.0	2.3
家庭の事情	28	4.3	22	4.8	6	3.1	22	9.3	6.3	4.3
問題行動等	26	4.0	19	4.1	19	9.9	9	3.8	4.0	4.5
その他の理由	19	2.9	16	3.5	4	2.1	12	5.1	4.0	7.6
中途退学者数	648	100	461	100	192	100	237	100	100	100

* 私立のうち、25年度は特区制度により株式会社等が設置する高等学校通信制の数値は除く

3 課題と取組の方向性

(1) 現状

- ・ 公立・私立を合わせた高等学校中途退学者数は前年度に比べ減少
- ・ 課程別では、全日制140人、定時制33人、通信制で195人減少

(2) 課題

- ・ 学校生活、学業不適應への早期対応及び基礎学力の定着を図ることによる学習意欲の向上
- ・ 全日制、単位制、定時制生徒の特性を捉えた支援体制づくりの構築
- ・ 不登校生徒への学習、学校生活への支援
- ・ 中途退学者に対する、退学後の学習や生活を見据えた進路支援

(3) 今後の対応

- ① 高等学校中途退学者数減少の分析と支援方法の共有化
 - ・ 中途退学者数減少の原因、背景を中心とした分析、年度比較
 - ・ 中途退学者数減少に効果のあった支援体制、取組の学校間での共有化
- ② 新入生に対する早期適応支援と指導體制づくり
 - ・ 入学時のオリエンテーションなどを利用したスムーズな高校生活への移行
 - ・ ホームルームやクラブ、生徒会活動を通じての良好な人間関係づくり
 - ・ 高校生活の目的意識を高めるためのキャリア教育の充実
- ③ 学習意欲を高める取り組み
 - ・ 教材や授業を工夫し「わかる授業」の実践
 - ・ 授業への躓きや苦手意識を持つ生徒への「学びなおし」講座や補習授業の実施
- ④ 校内相談体制の整備
 - ・ 学習や学校生活に悩みを抱える生徒へのケース会議等、チームとしての支援
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人材活用による支援体制の確立
- ⑤ 中途退学者の社会的自立に向けた支援
 - ・ 退学後の支援に向けて、県が作成したリーフレットの活用や地域の就業支援組織との連携